

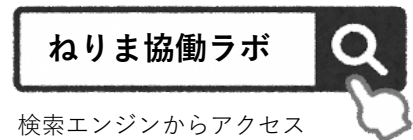
5 エントリーから審査までの流れ

(1) 一次審査に向けた提出書類

提出書類は、練馬区ホームページ「くらし・手続き」→「区政参加・市民活動・選挙」→「区民協働の取組」→「ねりま協働ラボ」からダウンロードできます。また、練馬区役所協働推進課窓口（豊玉北 6-12-1 本庁舎 9 階）、区民協働交流センター窓口（練馬 1-17-1 ココネリ 3 階）で配布します。



区ホームページ
二次元コード



検索エンジンからアクセス

区ホームページ URL

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/kuseisanka/kyodosuisin/nerimakyodorabo/nerimakyodolabo.html>

ア 提出書類 ※別冊「ねりま協働ラボ書類様式・記入例」を参照ください。

ねりま協働ラボエントリーシート（第 1 号様式）

団体概要やアイデア（800 文字以内）等をお書きください。

イ 提出方法

以下①～③のいずれかによりご提出ください。

① メールによる提出

以下のメールアドレス宛てにデータを添付して送付してください。

メールアドレス：KYODOSUISHIN@city.nerima.tokyo.jp

② 応募フォームによる提出

以下の応募フォームからご応募ください。



応募フォーム二次元コード

【応募フォーム URL】

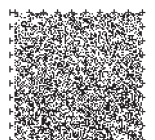
<https://logoform.jp/form/G2rU/1012525>

③ 書類を窓口へ郵送等で提出

下記の窓口へ郵送、またはお持ち込みください。

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所本庁舎 9 階

協働推進課協働事業担当係 宛て



音声コード

ウ 申込期間

令和7年6月1日（日）～8月29日（金）（必着）

（２）一次審査（書類審査）

一次審査では、未来創造チャレンジ5事業、コラボチャレンジ10事業程度を目安に通過団体を選定し、令和7年10月上旬を目途に書面で通知します。

（３）事業相談

一次審査を通過した団体は、区および地域活動の専門家のアドバイスのもと、アイデアの具体化や事業計画を作成していきます。地域活動全般の資金計画、組織基盤の拡充方法、地域活動全般に関わること、提出書類の記載方法、補助金に充てられる範囲など、疑問点も併せてご相談ください。

※ 二次審査へ進むにあたっての事業相談は必須としています。

※ 一次審査の結果通知後から11月下旬までの期間で、相談日を設定します。

（詳細は、一次審査通過団体に個別にご案内します）

※ 事前予約制、1団体1回あたり約60分となります。

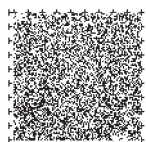
※ 相談会場は、練馬区立区民・産業プラザ（練馬1-17-1ココネリ3階）、練馬区役所またはオンライン（zoom）を予定しています。

（４）二次審査（書類審査およびプレゼンテーション審査）に向けた提出書類

二次審査に向けた提出書類については、一次審査の際と同様、9ページ記載の区ホームページからダウンロード、または区窓口で配布します。

ア 提出書類 ※別冊「ねりま協働ラボ書類様式・記入例」を参照ください。

- ① ねりま協働ラボ事業計画書（第2号様式）
- ② ねりま協働ラボ事業収支予算書（第3号様式）
- ③ 団体概要書（第4号様式）
- ④ 事業の連携実施に係る合意書（参考様式）



【以下の添付書類についても提出が必要です（任意様式）】

- ⑤ 見積書の写し（税込単価が5万円を超える物品の場合）
 - ⑥ 団体の定款・規約・会則等
 - ⑦ 団体の構成員名簿（事業の実施に関わる方の役職・氏名を記載したもの）
 - ⑧ 1年以上の活動実績が分かる事業報告書、収支決算書
（コラボチャレンジで設立1年未満の団体は、事業計画書および収支予算書）
 - ⑨ 団体の活動内容がわかるチラシやパンフレット（ない場合は添付不要）
 - ⑩ 連携団体の定款・規約・会則等
 - ⑪ 連携団体の構成員名簿（事業の実施に関わる方の役職・氏名を記載したもの）
 - ⑫ 連携団体の活動実績が分かる収支決算書（設立1年未満の団体は収支予算書）
- ※ 未来創造チャレンジに単一の団体で応募する場合、④および⑩～⑫は不要です。

イ 提出方法

以下①～②のいずれかによりご提出ください。

① メールによる提出

下記のメールアドレス宛てにデータを添付して送付してください。

② 書類を窓口へ郵送等で提出

作成した紙書類を下記の窓口に郵送、またはお持ち込みください。

ウ 提出期限・提出先

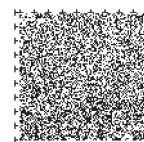
〈提出期限〉令和7年11月28日（金）（必着）

〈メールアドレス〉KYODOSUISHIN@city.nerima.tokyo.jp

〈郵送・窓口提出の場合〉

住所：〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所本庁舎9階
協働推進課協働事業担当係 宛て

電話：03-5984-1614



音声コード

- ※ 窓口持参の場合は、事前に電話でご連絡ください。
- ※ 郵送の場合は、日数に余裕を持って、お早目にご準備ください。
- ※ 提出期限以降は、提出された書類の変更、差替えはできません。
- ※ 提出された書類の返却はできません。

(5) 二次審査(プレゼンテーション)

以下の日程で、公開プレゼンテーションを行います。

【未来創造チャレンジ】 令和7年12月19日(金) 午後(予定)

【コラボチャレンジ】 令和7年12月23日(火) 午後(予定)

場所は、区民・産業プラザまたは練馬区役所を予定しています。詳細については、一次審査通過団体に、書面で通知します。プレゼンテーションの内容と提出された書類に基づき、学識経験者、有識者、区職員などで構成する選定審査会において、事業を選定します。

二次審査の結果は、令和8年1月中旬をめぐりに書面で通知します。

(6) 審査の視点

審査の主な視点は、つぎのとおりです。

ア アイディア・新規性

固定観念にとらわれない独創性、柔軟性、新規性を備えているか。

イ 事業の実現可能性

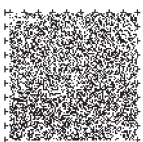
事業計画に実現性があるか。

ウ 事業の必要性、事業目的の公共性

地域のニーズや課題を的確に捉え、広く公共的な内容になっているか。

エ 効果の明確性

明確な効果が期待できるか。



オ 協働の効果

協働で事業に取り組むことによって、申請団体が単独で実施するよりも、より高い効果が得られるか。

カ 発展性、地域への波及効果

事業を実施することによる将来的な発展を期待できるか。また、地域への波及効果があるか。

キ 事業実施体制

事業を実施するために必要な強み（団体のキャリア、スタッフの知識、経験、人数、他団体との連携など）を有しているか。

ク 地域資源の活用

地域資源（自然環境、産物、文化、歴史、施設等）や地域の人材を有効に活用しているか。

ケ 収支計画の妥当性

事業内容に対する収支のバランスが取れているか。また、経費の算出根拠が明確で、過度に見積もった収入や支出の内容がないか。費用対効果は妥当か。

【未来創造チャレンジについては、以下の視点も考慮します】

コ 事業の持続可能性（補助金交付期間終了後の事業継続計画）

実施期間終了後も、事業実施体制（キ）および収支計画の妥当性（ケ）などの観点から、団体が自立して継続できる可能性があるか。

